

令和5年度 市民税・県民税 給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※コピーしてご使用ください。

処理事項	1.現年度	2.新年度	3.両年度
特別徴収義務者 指 定 番 号			
宛 名 番 号			
この届出書 に 応 答 さ れ る か た	係・氏名	電 話	() -

青 森 市 長 宛	所在地または住所	〒 -									
令和 年 月 日提出	名称または氏名										
給 与 所 得 者	法人番号または 個人番号(右づめ)										
フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年月日	異 動 の 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法					
氏 名	円	月分から 月分まで	円	令和 年 月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 閉鎖 7. ()	1. 特別徴収継続 1欄に記入 (残税額を新しい勤務先で継続し て徴収する場合) 2. 一括徴収 2欄に記入 (給与支払者が、残税額を退職時 に一括して徴収し納入する場合) 3. 普通徴収 3欄に記入 (残税額は本人が納付書により納 付する場合)					
生年月日	円	円	円		※1～6に該当しない 場合は、7に具体的 な理由をお書きくださ い。 本人からの申出や 事業所が税額を徴収 していなかったなど の理由によって普通徴 収へ切り替えることは できません。						
個人番号											
1月1日 現在の住所	(必ず記入願います。)										
異動後の 現住所	〒 - 青森市										
	(給与の支払を受けなくなった後の住所)										
	〒 -										

◎異動があった場合は、翌月10日までに提出してください。なお、異動前に提出する場合は、(イ)欄の徴収済みの最終月と徴収金額の記入誤りに注意してください。

1. 特別徴収継続の場合は、次の欄にも記入してください。

フリガナ	
新しい 給与支払者 (特別徴収義務者)	(特別徴収義務者指定番号) (法人番号)
所在地 または 住所	〒 - 電話 () -
業 種	
新勤務先へは月割額 円を 月分から徴収し 納入するよう連絡済みです。	
新しい受給者番号	(必要な場合のみ記入)

2. 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収 の 理 由	1. 異動が令和5年12月31日までで、申出があったため(月 日申出) 2. 異動が令和6年1月1日以後で、特別徴収の継続の申出がないため		
徴収予定年月日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	徴収税額は 月分で納入します。 (月 日納期限分)
・	円	円	

3. 普通徴収の場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収しない場合、次のいずれかを選択してください。
1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与または退職手当等の額が未徴収税額以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※受け付けした控えが必要な場合は、届出書のコピー及び切手を貼った封筒を同封してください。

※退職者の残税額についてはできるかぎり一括徴収するようにご協力ください。

必ず右づめで記入してください。